HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ロシア領事館の函館開設とその活動　―一八五九年～一八六二年の『海事集録』を中心に―
Author(s)	佐藤, 守男
Citation	北大法学論集, 46(3), 253-296
Issue Date	1995-09-29
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/15623
Type	bulletin (article)
File Information	46(3)_p253-296.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

資料

ロシア領事館の函館開設とその活動

――一八五九年～一八六二年の『海事集録』を中心に――

佐藤守男

〈目次〉

はじめに
一　ロシア領事館の開設
(一)　領事の任命と政府訓令
(二)　領事及び領事館員の着任
(三)　箱館奉行所の対応
二　ロシア領事館の活動
(一)　最初の年末年始
(二)　地理（地域の特性）

(三) 行政、治安
(四) 軍備
おわりに

はじめに

十九世紀に入って、ロシアの極東進出は極めて活発化した。とくに一八四七年、ムラビョフ東部シベリア総督[1]の登場以降、ロシアの極東経営が尖鋭化し一八五八年五月、愛琿条約[2]を皮切りに次々と中国との諸条約[3]が締結され、ロシアの大陸部分の極東地域における覇権が確立されて行ったのである。

そのなかで、わが国に対するロシアの接近も同時に試みられ一八五四（安政元）年十二月、日露修好条約がその三年半後、修好通商条約がそれぞれ締結された。ここに日露の国交が正式に樹立された訳である。

ロシアは一八五八（安政五）年十月、最初の駐日外交代表部（領事館）を北海道・函館に開設した。欧米諸国とは異なり、ロシア帝国のみが、わが国の中央から遠く離れた僻地に外交の拠点を選択したのである。

日露関係史の泰斗秋月俊幸氏は、この点について次のような疑問を投げかけておられる。

「欧米諸国に先がけて日本との国交樹立や通商を願望していたロシアが、日露通商条約の発効後も江戸に公使館を置かず、函館の領事館を日本における唯一の機関として維持したのは何故であったろうか[4]」

そして又、同氏は、旧ソ連における日露関係史の第一人者であったファインベルク女史[5]の著述[6]から、その一節を引用しておられる。

「ロシア政府が自国の駐日代表部の所在地として函館を選んだのは、この港が極東のロシア領、とくにサハリンに近いため、領事がサハリン島におけるロシア人と日本人の相互関係を観察し、この問題〔サハリン問題〕についてエゾの奉行〔箱館奉行〕[7]と交渉することが容易であったためである。函館では外国商人との競争の恐れも少なく、この都市が日本の中央から離れてい

たことは、ロシア領事が諸外国の反日的行動に加わることを避け、ロシアの利害に直接関係することについてのみ幕府と交渉する上で好都合であった[8]」

同女史は、ロシアが函館を選んだ理由として「サハリン」問題を第一にあげているが、実際はどうであったろうかとここでも秋月氏は指摘しておられる[9]。このような疑問や指摘は本稿の大きな問題関心である。

本稿においても引用するファインベルク女史の著述は一九六〇年、旧ソ連邦フルシチョフ時代の出版である。時代背景に日ソ国交回復宣言（一九五六年十月）、日米新安保条約調印（一九六〇年一月）に関連したソ連政府対日覚書などの複雑な要因を持っていたとは言え、同女史の記述は終始一貫、ロシア側の平和的意図のみが強調されている。同女史が日露関係の専門史家として、第一級の根本資料を駆使したものであったとしても、それは飽くまでも、同女史が執筆した時代におけるロシア側の正当性の主張に力点が置かれたものと見るべきであろう。なぜなら、十九世紀中葉におけるロシアの極東政策に平和友好の理念のみを読み取ることが非常に難しいからである。

函館におけるロシア領事館の使命、ひいてはロシアの対日外交の意図を歴史的に解明する資料は、初代領事ゴシケービィチ[10]（И. А. Гошкевич）の「領事報告」であろう。これに関連し、ロシア科学アカデミー極東支部のモルグン（З. Ф. Моргун）博士は、日露関係研究のための資料状況について次のように報告している[11]。

「最近、モスクワとサンクト・ペテルブルクにおいて、ロシア外交文書館及び中央国立歴史文書館の二カ所で函館副領事が出した報告書を何年分にもわたり調査することが出来た。その中には、函館副領事のロシア農務省宛ての報告書、東京のロシア大使へ送った秘密報告、さらに大阪毎日新聞、函館毎日新聞などの切り抜きも含まれていた。〔中略〕

残念ながら、日露戦争（一九〇四年）以前のものは未だ、少ししか発見されていない。発掘されたわずかな資料は、日露間の通商貿易についてのものであった」

同博士は、ゴシケービィチの「領事報告」については触れていないが、函館を中心に展開された日露外交史初期の実相を解く有効な未開資料「領事報告」の発掘に意を用いたことをうかがい知ることが出来る。

しかし、ロシア領事館の函館設置及びその後の活動状況の一部を知る貴重な資料《Морской сборник》（以下、『海事集録』と訳す。なお、研究者の間では『海軍論集』とも呼ぶ）が、北

海道大学附属図書館北方資料室に保管されている。[12] この『海事集録』は一八四八年創刊のロシア海軍省の機関誌で海軍行政、軍事技術、水路学、航海報告などのほか、雑報欄には世界各地からの報告記事も多数収録されている。[13]

これらの資料の中には、領事館一行の函館に至る迄の様子、ロシア領事と箱館奉行との初会見時の模様、箱館奉行所の対応などが、つぶさに記録されている。さらに又、函館着任後、早々におけるわが国の地域の特性、行政、治安、軍備などに関する詳細な観察記録が書き留められている。従って、現時点ではロシア箱館領事館の活動状況を知る上でのロシア側の貴重な資料と言えよう。

この『海事集録』については、ファインベルク女史もわずかではあるが、その著『日露関係、一六九七年～一八七五年』（モスクワ、一九六〇年）に引用がみられる。[14]

秋月氏は初めて、『海事集録』の雑報欄に記載されたロシア箱館領事館員の記事を集約的に使用され、「ロシア人の見た開港初期の函館」（『地域史研究はこだて』第三号、一九八六年）と題する論文を残しておられる。

和田春樹教授は、この資料について次のように述べておられる。[15]

「ソ連外務省の未公刊文書が利用できなくとも、ロシア海軍省の機関誌『海軍論集』には多くの資料が含まれている。この資料は必ずしもソ連でも十分使われてこなかったのである」

同教授は近著、『開国―日露国境交渉』（日本放送出版協会、一九九一年）の中で、プチャーチン訪日使節団の関連事象について、『海事集録』を資料として随所に使用しておられる。[16]

本稿では、このような研究史的背景を指針として、ロシア帝国が十九世紀中葉、駐日初の外交代表部を函館に開設した状況とその後の活動を、『海事集録』資料から一部を抜粋して紹介したい。[17] とくに函館着任のナジーモフ海軍中尉（渉外担当）の観察記録を中心に取り上げたい。その中から、ロシア帝国のみが、北海道に対日外交の拠点を求めた意図の一端でも紹介できればと考えている。

（1）ロシア皇帝のニコライ一世（一八二五年～一八五五年在位）は一八四七年、当時三八歳のムラビョフ（一八〇九年～一八八一年）を東部シベリア総督に起用、のちにムラビョフ・アムールスキーの称号が彼に贈られた。アムール問題の有利な解決のために辣腕をふるったことで有名である。

(2) 一八五八年五月、ロシアと中国との間で締結された条約である。ロシアはこの条約によって、アムール河流域における開拓の足場を固めた。

(3) 一八五八年六月　天津条約
一八六〇年十一月　北京条約

(4) 秋月俊幸「ロシア人の見た開港初期の函館」二三頁（『地域史研究はこだて』第三号、一九八六年）。

(5) ファインベルク（Эсфирь Яковлевна Файнберг）女史の略歴は以下の通り。
一九三五年～一九五四年（十九年間）
モスクワ東方学大学教授
一九五四年～一九七一年（十七年間）
モスクワ国立国際関係大学教授
一九七一年九月以降　年金生活（その後不詳）（小川政邦訳『ロシアと日本』、新時代社、一九七三年）「訳者あとがき」参照。

(6) Э. Я. Файнберг, Русско-Японские отношения в 1697-1875 (Москва, 1960).

(7) 本稿における「箱館」と「函館」との使用区分は次の通りである。
「箱館」…歴史的固有名詞に限る（例「箱館奉行」）。
「函館」…単に固有名詞として用いる。
なお、「箱館」を「函館」に改める布達は確認されておらず明治九（一八七六）年五月、「函館」が正字として統一されたようである（『函館市史』通説編第二巻、一九九〇年）二六七頁参照。

(8) 秋月、前掲論文、二三頁。

(9) 同右、二三頁。

(10) ゴシケービィチ（一八一四年～一八七五年）はミンスク郊外の司祭の息子で、神学校を卒業後、正教宣教団に加わって約十年間（一八三九年～一八四八年）を中国北京で過ごした。そこで中国語をマスターし帰国後、宗教界ではなく外務省東アジア局の役人になったのである（和田春樹『開国―日露国境交渉』、日本放送出版協会、一九九一年）二八頁参照。

(11) 一九九三年九月十五日、「九三函館・ロシア極東交流史シンポジウム」におけるモルグン博士の報告資料（函館市史編さん室、清水恵氏のご教示による）。

(12) 一八五〇年から一八九九年までの『海事集録』のうち、日露関係（外交）資料の所蔵状況は次の通りである。
『日本の文献』第一巻（以下、巻番号のみ）、三、十四、十七、十八、二十から三五の各巻（計四八号分）（『日本の文献一覧』、モスクワ、一九六五年）一四九頁～一七二頁参照。

(13) 秋月、前掲論文、二四頁。

(14) 「第五章　プチャーチン使節団と日露公式関係の樹立」

一四七頁（『海事集録』一八五三年一月号）。
「第八章　日本の内戦に対する西欧列強の干渉とロシアの中立」二三八頁（『海事集録』一八七〇年八月号）。

(15) 和田春樹『開国 — 日露国境交渉』（日本放送出版協会、一九九一年）四頁。

(16) 本著では本文の註記が省略され、掉尾に文献一覧が掲載されている。「関係者の報告・日記・回想」欄に、『海事集録』について詳しく紹介されている。二一四頁～二一五頁参照。

(17) ここに紹介する『海事集録』は、ファインベルク女史及び和田教授の著述の中で使用された『海事集録』資料との重複はないが、秋月論文（前掲）とは本稿の構成上、同論文から一部を引用したので、資料の重複がみられる。

一　ロシア領事館の開設

一八五四（安政元）年十二月、下田において調印された日露和親条約第六条[1]は、次のように規定している。

「若止事を得ざる事ある時は魯西亜政府より箱館下田の内一港に官吏を差置へし」

この条約によって、ロシアは函館または下田に領事を置くことが可能になったが、この条約の下では日本に領事を派遣しなかった。

その三年半後の一八五八（安政五）年六月、日露修好通商条約十七カ条及び貿易章程六カ則[2]が調印された。同条約第二条は「魯西亜国帝は江戸に居留するディプロマチキ・アゲントを任すへし」と規定し、さらにロシア語正文では「ディプロマチキ・アゲント」（外交代表）は大使、公使または代理公使のいずれでもよいと定めているが、日本語正文ではこの部分が欠けている[3]。

この条約に基づき、ロシアは一八五八（安政五）年、北海道函館に領事館を設置したのである。

(一)　領事の任命と政府訓令

下田条約の批准書交換後、ロシア政府はプチャーチンの助言[4]により、箱館ロシア領事館勤務の人選に着手した。一八五八（安政五）年一月、領事としてИ・А・ゴシケービィチ（一八一四－一八七五年）が任命された。ゴシケービィチは中国語の知識から漢文も出来るというので、プチャーチン遣日使節団（一八

五三（嘉永六）年）の通訳[5]として、そのメンバーに加えられている。

実際、一八五四（安政元）年十二月、下田条約の調印時、ゴシケービィチはその条約文確定作業において、漢文の突き合わせに活躍し、条約本文の漢文の部にはゴシケービィチ自身が署名[6]を残している。そして再三の来日時に、日本の行政機構や政治制度、法律、感情、慣習などをつぶさに観察[7]したのである。その意味において、プチャーチン提督が推せんする迄もなく当時、彼をおいて初代の駐日外交代表はいなかったものと思われる[8]。なお、日露の下田交渉中、プチャーチン使節の乗艦「ディヤナ」号が伊豆半島沖（駿河湾）において沈没するという事件が発生している。同使節団は帰国の手段を失ったのである。プチャーチン使節側ではこの時、窮余の一策とも思われるフランス捕鯨船の拿捕を画策しているが、同船の下田入港をプチャーチンにいち早く速報[9]したのが、ほかならぬゴシケービィチであった。中国及び日本にかかわった彼の数々の体験から、壮年四十八歳のとぎすまされた情報感覚と判断力をうかがい知ることの出来る逸語である。

一八五八（安政五）年二月八日、ロシア外務省は下田条約の意義を強調した次のような訓令をゴシケービィチへ手交した。

「ロシアは半世紀に及ぶ努力の結果、日本との一八五五年条約の締結によって重要な目的を達成した。ロシアの政治・通商活動に新しい舞台が開かれ、この分野における今後の成果は思慮と継続性があれば疑いない。われわれは、日本との通商の確立と発展を期待するのみである。日本の国内問題への干渉に関する他のあらゆる意図、すべての考えはわが政策に無関係である。このことを日本政府に納得させるよう努力されたい。そして非友好的な印象が日本政府に、われわれの意図に反する理解を与えることのないように監督されたい[10]」

先に引用したファインベルク女史は、このロシア政府の訓令について次のように書いている。

「ロシア外務省は、日本に対するロシア政府の諸計画の最初の執行者となるべき光栄あるそして困難な責務をゴシケービィチに委任し、それと同時に、日本の国内活動に対する不干渉原則を順守する必要性に特別な関心を払うよう指示した。訓令は領事館の長期的な権利・義務を決定したのである[11]」

さらに領事館の任務として、次の諸点をあげている。

最恵国待遇原則の順守を幕府に求めること。

外務省の許可に基づき、新協定を締結すること。

日本人の学問研究（天文学、航海術、医学）を援助すること。

日本語を習得すること。

青年武士をロシアへ派遣すること。

同女史は、ロシア政府の自国駐日代表に対する最初の訓令及びその後の指示も、日露両国の善隣友好の強化を求めたものであり、日本を極東におけるロシアとの闘争手段として西欧資本主義列強に利用させないように、日露両国間の通商及び文化交流の発展のみを願ったものであると強調している。[12]

以上が、ゴシケビィチ初代領事に手交された政府（外務省）訓令のあらましである。

(二)　領事及び領事館員の着任

一八五八（安政五）年十月二十四日[13]正午、ゴシケービィチ領事及び領事館員が函館港に到着した。領事館付海軍担当ナジーモフ海軍中尉が、函館赴任までの様子を詳細に記録[14]している。その記述に基づいて、函館到着の経緯を以下に紹介する。

「日本の函館に赴任を命ぜられたわが領事館は一八五八年七月、アムール川河口のニコラエフスクに到着した。その構成は次のとおりである。

領事（六等文官）

И・А・ゴシケービィチ（家族同伴）

領事館付書記（十等文官）

В・Д・オバァーンデル（Овандер）

医師（七等文官）

М・П・アーリブレヒト（Альбрехт，家族同伴）

修道司祭（ロシア正教）

フィラレート（Филарет）

海軍渉外担当、海軍中尉

П・Н・ナジーモフ（Назимов）

この時機、シベリア小艦隊の蒸気艦が少数であること、東部海洋の諸港への蒸気艦の派遣が瀕繁であることが、領事たちを九月までニコラエフスクに引き留めることになった」

一八五八年早春、サンクト・ペテルブルクを出発したロシア領事たちは駅馬車を乗り継いで、シベリヤの密林を抜け五月十七日、イルクーツクへ到着した。休む間もなく翌朝、チタへ向けて出発した一行は、そこから小艇に乗り換え、アムール川を下って七月二十一日、ニコラエフスクへ到着したのである。[15]

数カ月間、八千キロに及ぶこの旅程だけでも、当時としては冒険に近い苛酷な踏破であったに違いない。

領事たちはニコラエフスクにおいて、約二カ月間の滞在を余

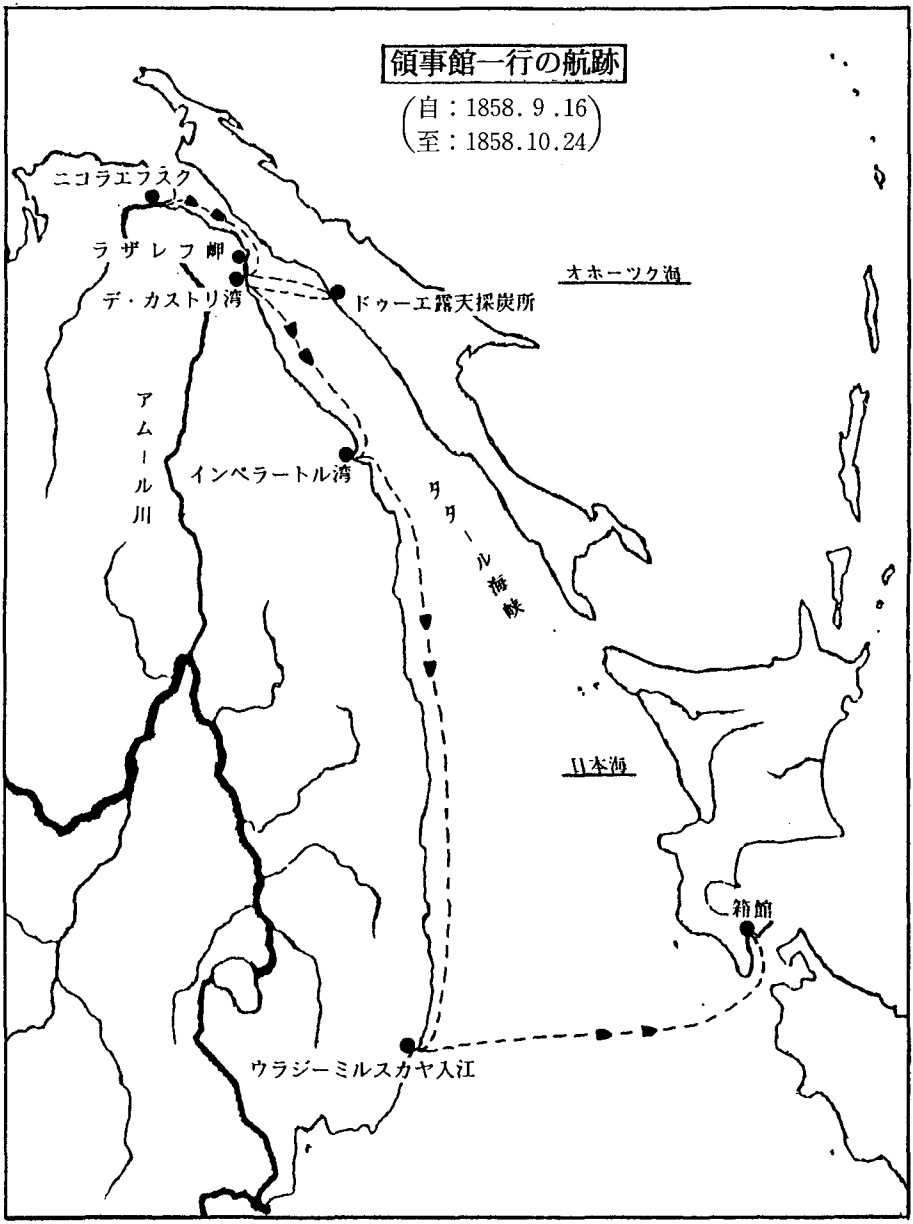
領事館一行の航跡
(自：1858. 9 .16
至：1858.10.24)
ニコラエフスク
ラザレフ岬
デ・カストリ湾
ドゥーエ露天採炭所
オホーツク海
アムール川
インペラートル湾
サハリン海峡
日本海
箱館
ウラジーミルスカヤ入江

儀なくされている。一八五八年九月中旬、一行は二隻の軍艦に分乗してニコラエフスクを離れることになる。ナジーモフ海軍中尉の航海日誌が、ここから始まっている。

「九月十六日

蒸気艦「アメリカ」号及び大型帆艦「ジキット」号が領事館を函館へ輸送する任務を受領した。蒸気艦「アメリカ」号は越冬のため、ニコラエフスクへ帰港しなければならなかったが、「ジキット」号は領事付きとして日本に滞留することが決められていた。

九月十七日、午後五時三十分

「アメリカ」号と「ジキット」号はニコラエフスク係留所から出航、やっと六時二十分まで航行した。夜の訪れがチャンラフ（ニコラエフスクからアムール川河口へ約五十キロメートル）の近くに投錨を余儀なくさせた。なぜなら水路が狭く、夜間航行が不可能なためである。そして次の日は夜明けから先を急いだ。そこでの航海は暗闇に加えて、狭い航路が浅瀬のためにしばしば停船した。その航路には浮標の代用品として、麦わらのついた長い棒が立てられ、それは強風になるとある場所から他の場所へ移動したりした。地方当局はそのことを承知しており、浮標を点検し、移動したそれらをあるべき地点に設置するため、将校たちを派遣してくるのである。われわれはそのような航海を六昼夜かけて、一二〇マイル進んだ。私は大型帆艦に乗っていたが、蒸気艦「アメリカ」号はラザレフ岬（タタール海峡最狭部）付近で、われわれを置き去りにした。

九月二十三日

われわれはデ・カストリ湾（ラザレフ岬南方約一〇〇キロメートル）に到着した。同湾において眼にとまった艦船は次のとおりであった。

コルベット艦（三本マスト中型帆走軍艦）

「ヴァエヴォーダ」号

蒸気艦「アメリカ」号

蒸気輸送艦「マンジューリ」号

露米会社所属艦

「ナヒーモフ」号

「カムチャットカ」号

アメリカのバーク型帆艦「ガイヤク」号

この艦は、「エポーニア」[16]号及び「マンジューリ」[17]号のアメリカ乗組員を輸送するため、ロシア政府によってチャーターされたものである。

九月二十四日

入港の翌日、ドゥーエ（サハリン西海岸、デ・カストリとの距離約一〇〇キロ）の石炭採掘所へ行くため、薪の予備を積載して抜錨した。秋の時間は長い間、積み込みが出来なかった。南西からの風が強く、波も高く石炭受領がしばしば中断した。やっとボートが戻ってきた時、大型帆艦「ジキット」号の錨のくさりが切れ、速やかに別の錨が投げ込まれた。そして石炭積載続行の期待が絶たれてボートを艦に引き上げた。

艦長に誤りはなかった。常に風が吹きつけ、失った錨にブイをつけて残し、抜錨せざるを得なかった。岸から離れるために錨を上げた二時間後、蒸気をとめ、斜桁帆をあげて、帆走に移った。夜はそのように過ぎていった。夜明けと共に、デ・カストリ湾を蒸気と帆で航行する蒸気艦「アメリカ」号に遭遇した。同艦も強い風のため抜錨を余儀なくされ、この全く不愉快な岸辺をあとにせざるを得なかった。

十月一日

風が静まり、大型帆艦は再び、ドゥーエへコースをとった。間もなく蒸気艦「アメリカ」号が出現、同じく蒸気で石炭積み込みのためドゥーエに向っていた。ドゥーエにおける静かな、そして積み込みに好都合な瞬間を無駄にすることなく、やっとのことで石炭五〇〇プード（約八トン）を受領したのである。

その時、北西の風が突風を伴って吹き始めると波も高くなり、岸辺に波が打ち寄せてきた。岸辺で錨につながれていたボートは北西の突風が吹くや否や、艦に戻ってきた。大型帆艦と蒸気艦は風のもとで、岩礁にあたる危険があった。そのためボートを大型帆艦に引き揚げ、蒸気を炊いた。次のような状況から風と波の強さを判断することが出来た。すなわち、錨をあげ三〇フント（約十二キログラム）の蒸気を炊いて全力を出しても、大型帆艦は前進せず、横風に対し岸の方向へただよった。蒸気を四〇フント以上にあげた時、大型帆艦は少しずつ動き始めた。どうにか前進しつつ、艦は岸から離れていった。大型帆艦に続いて蒸気艦「アメリカ」号も抜錨した。こうして両艦は薪を補充するために再び、デ・カストリ湾へ向った。石炭を完全に使い果してしまったからである。すぐには湾に到着できなかった。湾内への進入にとって逆風で、積載には不都合な風が吹いていたためである。

十月五日

デ・カストリに到着し、そして投錨した。係留所には次の艦船が停泊していた。

露米会社所属艦

「ナヒーモフ」号

「カムチャットカ」号
蒸気艦「コンスタンチン」号
軍用コルベット艦「ヴァエヴォーダ」号
　同艦はニコラエフスクへ向ったが途中、ニコラエフスクからの命令でデ・カストリ湾へ帰港した。
蒸気艦「アメリカ」号
　大型帆艦よりも少し早く到着していた。

大型帆艦の到着後、蒸気艦「アメリカ」号の艦長は、これまでに燃料を確保できず、晩秋に越冬のためニコラエフスクへ帰港しなければならないことを理由に、これ以上進めないと領事へ申し出た。ゴシケービィチは即座に、「ナヒーモフ」艦長ベンゼマン陸軍少尉、露米会社管理局長エリフスベルク海軍中尉との間で、コルベット艦「ナヒーモフ」号（シトカへ向う予定）[18]の出航可能性について協議に入った。エリフスベルク海軍中尉はそれに同意した。領事は早速、領事館員と共に、コルベット艦「ナヒーモフ」号へ乗り移った。私は大型帆艦にとどまり、艦長たちはラウジーミルスカヤ入江で合流することを約束した。なぜなら「ナヒーモフ」号は、タタール沿岸で測量に従事していた艦船用の公的食糧を卸下するため、その入江に立ち寄る必要があったからである。一方、「ジキット」号は燃料補給をすることになる。

十月七日
　大型帆艦は抜錨しコースを南方、インペラートル湾（現在のソフガワニ湾）へとった。同湾は静かな投錨地であるので、若干の修理も可能であった。強い風のあと、消費した燃料を補充した。

十月十日
　インペラートル湾に投錨した。すべての風を遮った湾内はわが海員の休養、大型帆艦の修理そして入浴の機会をも提供してくれた。

十月十二日
　薪の積み込みと修理を終えて抜錨し、ウラジーミルスカヤ入江へ向った。

十月十七日
　入口を探しつつ、岸辺に接近した。するとそこに、風のため進まない「ナヒーモフ」号に遭遇した。直ちに蒸気をおこし、同号を曳行しその日、南の入江に投錨した。食糧を岸へ移送することを強い風と雨が、すぐに妨害した。そこには波止場も集積場所もなく、すべてを作ることが必要であった。雨が降っていたが、ニコラエフスクから「ナヒーモフ」号が運んできた木

材で食糧のための小屋が建てられた。

十月二十一日

夕刻おそく、すべてが完了した。

十月二十二日

夜明けとともに、蒸気を炊き出したが、雪が激しく曇り空で、二〇サージェン（約四十メートル）にわたって何も見えなかった。夕刻六時になってやっと、晴れた瞬間を利用して抜錨、「ナヒーモフ」号を曳行して入江をあとにしつつ、強い順風を受けた。曳行をやめ、蒸気をとめ、すべての帆を掲げて、最終目的地である日本の沿岸へ向ったのである」

ゴシケービィチ領事は一八五四（安政元）年五月から八月にかけ、タタール海峡を北上してデ・カストリ湾に入っている。プチャーチン訪日使節（乗艦「パルラーダ」号）の随員時のことであった。この時、[19]「パルラーダ」号をアムール川河口へ移行させる試みがなされたが、成功しなかった。それは激しい潮流が原因であった。一八五二（嘉永五）年十月、クロンシュタット（ペテルブルク西の港町）を出港したプチャーチン訪日使節団が、その全航海期間に失ったよりも多くの乗組員をこのタタール海峡航行に際して失っている。[20]

当時、軍艦と言っても三百トン前後の小型艦艇であり、未知の日本海航路は想像をはるかに絶するものであったに違いない。また、サハリン西沿岸の露天採炭地「ドゥーエ」における石炭補給も、遭難を伴う危険な海上作業であったものと思われる。

妻子を帯同した領事たちの函館にかけた執念を読みとることの出来る描写である。津軽海峡を東航した一行がようやく、アムール川河口のニコラエフスクから約一、五〇〇キロ、眼前に函館をとらえ、苦闘の航海を終えるのである。

「十月二十四日

係留所入口の岬へ接近、大型帆艦は航行をやめ、艦は浮遊状態に入った。領事及び領事館一行が、大型帆艦搭載のホエールボート（オールが四～八本で前後のとがったが沿岸連絡用のボート）に乗り移った午前十一時、パイロット技能免許（英語）をもった日本人の水先案内人がやってきた。そのあとで、われわれの方からパイロットへロシア語で書かれた同様な免許を与えた。

正午、目的地・函館の係留所へ投錨した。そこは町の真向いで入江の中ほどにあった。日本の役人たちが、すぐにあいさつのため大型帆艦に現れた。甲板に上ってきたその中の最初の役人が英語でわれわれに祝福の言葉をのべた。その人は通訳であった。彼に続いたのは奉行所の上級役人、情報将校[21]及び通関将

校[22]であった。

それらの役人たちは間もなく、領事が古い知人であることに気が付いたようである。会話は英語で行われたが、役人たちは、すぐに隣人としてロシア語を学習する考えであることを表明することを忘れなかった。彼等と長い間、論議する暇はなかった。と言うのは領事がどうしてもその日のうちに、知事（箱館奉行のこと。以下奉行という）に会いたいと申し出たからである。彼等の方からは当然の義務として、奉行は一時から午後にかけて休息時間であるから、応接できないと断ろうと考えているようだった。しかし、彼等は領事側からの執拗な要求によって、ゴシケービィチの到着について奉行に報告することを承諾させられた。そして返事を直ちに大型帆艦に届けることが条件であった。こう言う場合、日本人は全くヨーロッパ風に振舞った。三十分もするかしないうちに、それらの役人たちが奉行の招きを伝えに再度、大型帆艦を訪れた。招待を受けた領事は領事館員、ロシア艦船の艦長及び非番の将校を伴い、正装をして岸辺に向った。そこでは、すでに物見高い群集がロシア人一行の到着を待ち受けていた。

領事旗を掲げたカッターに乗船し、領事が舷側を離れたとき、礼砲の禁止にもかかわらず、大型帆艦から領事旗に対する礼砲七発がとどろき渡った。接岸するとわれわれは、二人の日本人将校の出迎えを受け、彼等が道の中央に出てくる群集を追い払いながら先導し、そのあとをロシア人が続いた。

われわれが奉行所の玄関に入った時、靴を脱ぐように求められた。しかし、わが領事からすでにあらかじめ、この習慣について言われていたわれわれは、オーバーシューズだけを脱いだ。日本人たちはそれで満足した。その後、通訳がわれわれを出迎え、奉行が通訳を介して英語で話すことを希望していると述べた。勿論、その申し出に反対はしなかった。しかし、われわれはそのあと、ロシアの将校の多くによって知られることとなるかなり薄暗いホールへ通された。

ホールの左右の壁ぎわには、オランダから持ち込まれたヨーロッパ風の肘掛け椅子が置かれている。その椅子の前には、細長い机が赤いラシャで覆われて置いてある。われわれは左の方へ行くようにすすめられた。一番前の席に領事が座り、そのうしろにこの儀式に出席した残りの者が並んだ。示された場所についたとき、奉行（竹内下野守保徳）は長く待たせはしなかった。すぐに横の扉から現われた。

先ず副奉行（組頭）と役人たち、続いて将校二人、その一人が床にひざまずいて奉行の刀を自分の前上方へ掲げ、他の一人

が彼の側で同じように腰をおとして、先端に球のついた棒のようなものを持っていた。情報将校が手に紙と墨と筆をもって座り、これからの会話の全てを書き留める準備ができ上った。奉行及び全ての役人がホールの右側、われわれと向いあって椅子に腰かけ、通訳は中央、机と机の間にひざまずき、自分の仕事をつとめる準備をととのえた」

初めて異国の地に踏み込んだ直後に、現地行政機関（箱館奉行所）と接触した戸惑いが細部にわたって描写されている。ここでは初会見において最も難渋したと思われる言葉の問題（通訳）に触れておきたい。

着任したロシア領事館の応接にロシア語を解する通訳は勿論いなかった。会話は英語による応対であったが、十分な意思の疎通には至らなかったものと思われる。ロシア領事着任当時、箱館奉行所の職制の中に「通弁」四名の配置が記録[23]されている。長崎では、「通詞」は職制として確立しており代々世襲をもって組織されていたが、函館では職制上、通詞という職名はなく専ら「通弁御用」という名称が使われていた[24]。しかし、これらの通訳の外国語は英語を少し解したものの、主としてオランダ語であり、長崎奉行所から箱館奉行所に派遣されたメンバーであった。

ナジーモフ海軍中尉が、函館に投錨した直後の模様の中で、最初に訪艦した役人の中にロシア領事と古い知己がいたと書いている。これは一八五三（嘉永六）年、プチャーチン訪日使節団が長崎で外交交渉を行った際、同使節団の随員（通訳）であったゴシケービィチ領事と接触した一人と思われる。一八五七（安政四）年当時、箱館奉行所には名村五八郎、堀伝造、植村直五郎、荒木卯十郎（以上、長崎奉行所から派遣）と立広作（名村の弟子）と言ったオラン通詞の名前が残っている[25]。この中にかつて、ロシア領事と接触した人物がいたようである。地位と実力から判断して名村五八郎、堀伝造が考えられる（函館市史編さん室、清水恵氏のご教示による）。以下、箱館奉行所における初会見の模様が記述されている。

「数秒の沈黙が流れたあと、領事が奉行の健康について質問した。それは話し合いの糸口であった。話し合いを続けることは困難ではないが、日本人と多くのことを交渉することは出来ない。なぜなら、通訳は、情報将校が一つ一つの言葉を筆記できるように間を入れて話すからである。そして通訳は絶えず、筆記者の方を眺め、筆記の終りころを見計らって、〈へえ、へえ〉と常につぶやきながら、自分の言葉を補足するのである。

奉行の質問は、とくに重要なものではなかった。例えばその

一つだが、〈カムチャットカには何軒位、家があるのか〉それが、何を知りたいのかを推測して返答すると、日本人は自分の質問を再び繰り返し、返事を待った。従って、考えることが必要であった。結局、何軒かを言うことが必要であった。

しばらくの間、双方の質問が続いた。その時、数人の日本人が机ごとに箱を運んできた。その中にはお茶、砂糖はなく、小皿二枚、一方は梨、他方にはボタンザリガニ、パイプ二本、煙草、小さな火鉢、灰皿、日本酒の入った茶碗などが入っていた。みんなは奉行が煙草を吸い始めるのを待った。彼に続いてパイプで煙草を吸うことをすすめられた。日本の酒もすすめられた。しかも、その時まで見たこともなかったボタンザリガニを食べた。そしてそのあと、いかにしてその不快な強い味から逃れるかを知らなかった。ぶどうと梨がどうにかわれわれを救ってくれた。これらすべての山海の珍味は会話の継続を妨げなかった。そこで、われわれは軽い気持で、ヨーロッパの慣習に従って、同数の祝砲を交換しなければならないと言った。われわれは日本の港に到着したのだから先ず、日本人が発射に対して発砲で答えてくれるという条件で、日本の国旗に祝砲を捧げるだろう。しかし、日本人たちは、われわれが日本に示したかった名誉に感謝して、祝砲を発射しないように禁止したのである。

奉行はわれわれに、市内及び係留所付近の諸規則を示しつつ、彼の許可なく海岸に降り立たないように大型帆艦の乗組員（八十名）に要求した。しかし、それは受け入れられず、日本人たちは驚きながら、この服従拒絶を終りまで聴いていた。

会談は海岸における領事館用施設の要求によって終った。奉行は二人の役人に対し、われわれのために予定された寺院を示すように命じた。われわれは敬意を表してお辞儀をした。一方、日本人たちは膝をかがめ、自己流で両手を絶えず、上衣の袖にかくして膝の前に下げ、しかも〈へぇーい〉とつぶやきながら、少女のように膝をかがめてお辞儀をした。

建物は、実際に準備されていた。しかし、日本人たちは領事館一行の人数、その中の誰が家族持ちであるのかを知る由もなかったので、用意された施設は狭く、それは一つの部屋からなっていた。施設拡大の必要性に気付いた日本人たちは困惑し、そしてゆっくりした古い方法に着手した。いくつかの適した建物をめぐって危うく、小さな部屋のことで、私と役人は口論になりそうだった。日本人たちはすべてに同意した。しかし、彼等の同意と実行の間には一昼夜の交渉があった。われわれに猶予はなかった。予定に従って、「ナヒーモフ」号を速やかに出港させる必要に迫られていたからである。

最も騒々しい町角の寺院に住居が定められた。しかも十月終りの祭りの日には、寺院へお参りどころかロシア人を見ようとやってくる群集にもまた、日本の祈とうにはたえず、つきものの大鼓の音にも慣れることが必要であった。

領事とドクターはそれぞれの家族と共に、寺院（実行寺）の二つの部屋に仮りの住居を定めた。書記官と私は寺院内に場所がないので、大型帆艦に残った。日本人たちが、われわれに住居を割り当てることを期待して待ってみたが、彼等は少しも心配することなく、どうやら新しい要求と交渉を待っていることに気付き、われわれは奉行への謁見要求に踏み切った。領事は招きを受け、われわれの施設に関する交渉を私に一任、私は全く一人で出かけることになったのである」

なお、箱館奉行・竹内下野守保徳は、ロシア領事の函館到着について、幕府外国奉行・村垣淡路守範正に次のような書状[26]を宛てている。

「九月晦日、渡来、

魯西亜蒸気軍艦ジギット

船将マイトル、乗組八十人、砲四門、

同附属艦ナシーモフ

船長ベンチメン、乗組貳十二人、砲四門、

在留

コンシル、妻、母、書記官、海軍方士官、医師、僧、医師之妻、下男四人、下女貳人、

都合十五人、實行寺假住居、」

このほか応接の模様、ロシア領事に対する印象、乗艦の観察などを知る記録は今のところ、所在が確認されていない。

(三) 箱館奉行所の対応

幕府は十九世紀初期の蝦夷地第一次直轄後、一八二一（文政四）年、松前藩に蝦夷地の統治を復活させたが一八五四（安政元）年、再び蝦夷地経営に乗り出している。前者は、帝政ロシアの千島列島及び樺太への南進が契機（北辺の警備）であったが、第二次直轄政策の直接的な動機は、同年三月に調印された日米和親条約による箱館開港にあった。[27]

幕府は一八五四年（安政元）年六月、箱館奉行を再置して開港問題に対応した。再置時における箱館奉行の主要任務は次の三点[28]であった。

函館の統治

箱館開港に伴う対外関係の処理

函館を中心とした幕領地の海岸防備

これ以外に、すでに前年、ロシアの対日使節プチャーチンの長崎来航によって、対露北方問題（千島・樺太）が急浮上し、箱館奉行の任務は、さらに重要性を帯びるようになる。

再置直後の箱館奉行には、次の者たちが選任されている。以下、氏名、前職務、勤務地、在任期間、転任先の順に列挙する。[29]

竹内下野守保徳
勘定吟味役
函館在勤
六年七カ月
勘定奉行

堀織部正利熙
目付
江戸在勤
六年四カ月（老中と意見対立、切腹）

村垣淡路守範正
勘定吟味役
蝦夷地巡回
六年
外国奉行

これら三名の奉行のうち函館・江戸に各一名が勤務し、他の一人は蝦夷地を巡回するという交代勤務体制がとられていた。一八五八（安政五）年十月、ロシア領事の函館到着時の奉行は、竹内下野守保徳であった。ちなみに箱館奉行の待遇[30]は、高二千石、役料千五百俵となっている。

ア　住居の交渉

一八五八（安政五）年十月二十四日、函館に到着したロシア領事館員のうち、領事とドクターがその家族と共にその日のうちに、実行寺へ仮りの住居を定めた。しかし、書記官とナジーモフ海軍中尉は大型帆艦「ジキット」号に残らざるを得なかった。実行寺内に部屋がなかったからである。箱館奉行所もロシア領事館の函館設置は予め承知していたものと考えられるが、領事館の細部人員[31]や到着日程までは解らなかったものと思われる。

奉行所からはその後、何の音沙汰もないので、領事館側にとって新たな要求を必要とした。領事から委任されたナジーモフ海軍中尉が単身、奉行所を訪問することになる。着任後、何日目のことか記述されていないが、「しばらく待ってみたが」と

あるところから三、四日後の出来事と思われる。以下、同中尉の記述[32]をたどる。

「ホールへ入って行った時、私の驚きがどのようなものであったか。私の見たものは初対面の時と全く同じ光景であった。奉行は、すでに自分の椅子の側にたち、すべて同じ役人、同じ御馳走と儀式。領事からの挨拶と健康についてのありきたりな伝言が会談の始まりであった。私の方からこれらの儀礼のあと、日本人たちは私に質問を浴びせ始めた。全く面会目的に無関係のものばかりであった。ペテルブルクと函館間の距離について、陸路や喜望峰まわりでの海路ではどうかと、私に質問が発せられた。そのあと大きな世界地図が持ち込まれ、床の上に広げられ、ペテルブルクへの海上と陸上での行程を示すよう求められた。続いて、アムール川の航行の可能性とどのような船で行くことが出来るかなどの質問が出された。色々な質問が終り、奉行は私に住居を指定することに同意した。しかし、この会見のあと、四日後に割り当てられたのである。それはヨーロッパ人のために、はじめてのバザール（外国人専用マーケット）が開かれた寺院の中であった。バザールは個人の家へ移され、寺院の一部がわれわれの宿舎に提供された。

この際、寺院内に割り当てられる意味をとやかく言うつもりはない。日本の寺院は周知の如く、崇拝の対象を祭った特殊な建物で、その中で礼拝が行われている。しかし、各寺院には十人位の僧呂がいるので、彼等の住まいのために、通りぬけられる部屋あるいはヨーロッパ人用の住居場所となっている廊下によって、御堂と接続された特別な建物が御堂とぴったりくっついている。これが寺院内で生活することを意味する。このような描写は先ずあたっている。なぜなら、僧呂によって二つの方向から取り囲まれ、われわれは終日、彼等の礼拝、三連鐘そして大鼓の音を聞くことになるからである。

陸上に住まいを構えたが、新たに提供された部屋、よく言えば物置きでは、壁に飾り気は全くなく、ネズミがわが家のように振舞い、隙間風がヒューヒューと音をたてると言った状態である。やむなく不快な設備を借用する破目になる。だが外套を着て、腰掛けることが出来ると言った程度のものであったが、石炭を炊けることだけは出来た。日本の職人がやってきて、あちこち走りまわり、金槌を叩く音が聞こえ始めた。やるべきことを示したり、日なたぼっこに道路へ出たり、日本人の日常生活や住まいを見るために外出したりする生活が始まったのである」

当時、函館には三つの大きな仏教寺院とそれからみると格が

下がるが、神道の社が一つあった。[33] この中の一つ、実行寺には領事とドクターの家族が寄宿し、その後、新たにナジーモフ海軍中尉に割り当てられた寺院は、高龍寺[34]で、ここに仮領事館が設置された。いずれにせよ、外国の領事館を正式に受け入れる日本側の対応の不手際をうかがい知ることが出来る。

イ　外国人専用マーケット（バザール）[35]

一八五七（安政四）年四月、アメリカ人ライスが来函して浄玄寺に止宿していた。箱館居留外国人の第一号であった。[36] ロシア領事館の着任は、それよりも一年半後のことであり、奉行所側にも外国人に対する知識と経験が蓄積されていたものと思われる。しかし、その対応には大変苦心したことが予想される。領事館付ナジーモフ海軍中尉がここでも興味ある記述を残している。[37]

「何よりも先ず、私の関心をひいたものはヨーロッパ人用のバザール、実際は税関あるいはその支所であった。ここに所在する人は、怪しげな英語をしゃべる通訳と奉行所の役人たちで、難しい要求を解決するためにいるのだが、役人は解決することなど何も出来ず、〈それについては明日、奉行に報告する〉と決まり文句で答える。しかし、再び同じことを要求する場合に限って、彼らの〈明日〉という言葉は意味を持つ。そのとき再び、変りない文句を聞くが、すでに要求されることの受理をおゝかた意味している。情報将校も又、常置役人である。そして役人の中で彼を識別するのは容易である。彼は常に黙して監視している。役人たちがバザールでいかに行動しているのか、ヨーロッパ人が何を要求しているのか、奉行に対して夕方、すべてを報告する義務が情報将校に課せられているようである。このバザールは日本語を知らない外国人にとって、必要品を容易に入手できることで便利な場所である。例えば野菜、肉類、燃料、縫製品、馬、ネズミ退治用の猫などである。そのほか職人たちが怠けて働く場合、バザールへメモを提出すると、バザールで検討した通訳と残余のメンバーが現れ、問題点を見極め、何かを示して怒り、ありふれたことを声高かに数語発しただけで、すべてが順調に素早く解決される。猫について次のような出来事があった。猫を送ってほしいとバザールへ手紙をかく。努力して捜すという回答があり、約四日経っても猫はこない。そこで、私はバザールへ出かけ、もう一度同じ要求を申し出る。次のような返事が返ってきた。

〈われわれは、あなた方のために猫を捜したが、どれもよく

ない。あなた方に忠実に仕えると思われる良い猫を捜すのは大変難しい〉

私は笑いながら、〈良い猫というのはどういうのか〉と尋ねた。役人たちは一日で逃げ出す猫を送りたくないと説明し、それ故、よく訓練された猫を捜すのに努力していると言った。そして四日後に良い猫が送られてきた。領事の同じような要求に対しても、そういった回答が戻ってきたのである。

バザールの悪い面は、小売店で一ルーブルの値段の品物が、バザールでは多分、二倍位で売られているということである。バザールに勤務している役人の給料、住居の賃貸料、税金、相場など、これらすべてがヨーロッパ人購買者の肩にかかっている。その上、通訳を介して話し合うことが出来るので、ヨーロッパ人は日本語の勉強について配慮することが少ない。ヨーロッパ人はどこででも買うことは許されていない。つまり、バザール以外で買物は出来ないと言うことである」

一つの要求、例えば「猫」についても、奉行所の対応は、実に緩慢そのものというより、そのようなことにも即断できなかった現場の無力さには驚くばかりである。「猫一匹」がこの様子では、他の案件にいたっても押して知るべしであろう。

しかし、このバザールは、外国との交易あるいは函館在留の外国人を対象とした窓口として、今までに経験のない業務に忙殺されたものと考えられる。運上所には常駐通訳（英語）が勤務し、入港外国船の対応から、両替金や渉外事項まで色々な交渉で大変な苦労があったようである。[38] 従って、個々の苦情や要求に即応できなかった事情もあったものと思われる。

ウ　領事館の建設用地

締結された日露間の諸条約に基づく常駐外交代表部の到着と同時に、派生する問題の一つに領事館の建設がある。箱館奉行・竹内以下の行政スタッフが、そのような問題の初歩的対応に無知であったとは考えられない。寺院の仮住まいを一日も早く解消するために、定住地を指定することが、一国の代表に対する外交的接遇であったはずである。ナジーモフ海軍中尉が、その交渉の模様について次のように書き残している。[39]

「退屈な、しかし、必要な接見のこんな機会があった。十一月十一日、領事の求めに応じて奉行との会見が設定された。その際、私とドクターが領事に随行した。この会見の目的は、ロシア領事館の建設場所の指定に関する交渉であった。又々、儀式、膝を折っての挨拶、山海の御馳走、そして長くのばした〈へ

ぇーい〉、初回の時と全く同じであった。たゞ、この時は速やかに用件に入った。郊外も含めた函館の大きな着色図面が運びこまれた。私たちは町の境界、奉行所の所在する同じ道路上に建設場所を要求した。日本人たちは、われわれの要求を理解できないようである。そして町から全く離れた一つの居留地へすべてのヨーロッパ人を住まわせることを願って、郊外へふりあてる。しかし、やっとのことで、遂にわれわれが選択を希望する用地を図面上に示すようわれわれに質問が向けられる。われわれは勿論、何ものにも占有されていない良好な場所を指し示す。日本人たちとの交渉や質問は、駆け引きすることが必要であった。奉行は承知したらしく、しかし、土地の長さと幅を前もって決めることを求める。恐ろしい要求である。土地は山の斜面で平らな所に多分、決まるに違いない。交渉は、奉行が役人二人を地形検分のためにわれわれにつけその後、われわれが問題の迅速な解決のために、奉行の所へ戻ってくるということで中断することになる。一日に二回の接見、このような特別なことは、日本の権力当局との間で恐らく、二度と起こらなかった。

若干の土地を検分し、そしてわが同行の日本人にそれを示して、われわれは奉行の所へ帰った。図面が再び広げられ、われわれが選んだ土地に正方形あるいは土地に応じて、他の形の紙が図面上に張り付けられた。それは高官がかがみこまなくとも、私たちの求めている土地が、はっきりと解るためのものであった。われわれは土地を選ぶ許可をもらい、すべてが終って、そして事に着手できるものと思っていた。しかし、返事の代りに戻ってきたものは、承知はしたが、奉行は数日間の猶予がほしいという。先ず奉行自身が土地を検分しなければならない。そのあとで再び、話し合いを持ちたいというものであった。ぞっとする程の話好きである。われわれは、じっと我慢する決心をし、せめて二・三日後に返事をくれるように依頼した。このとき、格子の扉が開けられ、日本人たちは窓外に雪の降るのを眺めた。今は天気も悪く、奉行が外出できないので、天気の回復を待とうということを意味していた。仮りに奉行が土地を検分してもやはり、江戸の許可を求めなければならない。それ故、間も無く江戸へ役人を派遣するというゆっくりとした、一語一語のばした長くうんざりする演説が、奉行の意外な表明によって終った。その時、領事は江戸行きのために、クリッパーの提供を申し出た。われわれも、そのような提案にびっくりしたが、日本人たちをそれ以上に狼狽させた。彼等は虚脱状態から抜け出し、ペテルブルクで売られている石膏のうさぎのように、じ

っとうなだれていた頭を持ち上げた。通訳は畏怖の表情を見せながら、〈へぇーい〉、〈はっはっ〉と長くのばして言った。その後、奉行は少し考えてから、それは出来ないと短く表明した。

〈それでは江戸からの回答はいつになるのですか〉〈今年中ですか〉

次のような二通りの返事が考えられる。一つは十二カ月後、今一つは日本流の新年までかの二つであり、後者であれば、回答はそれほど長くかからない。けだし日本の新しい年は、われわれのユリウス暦によれば、一月二十日ころに始まるからである。待つことに決定したが、その代り、ここを基地とするわが艦船にとって必要な倉庫を建設するため湾の海岸、当然市内にある土地を要求する。日本人たちはそれにすぐ同意したが、そこに領事館の建物を建てるという条件がつけられた。再び図面が広げられ、奉行が土地を示した。それは湾の反対側で、田舎のそばであった。われわれは笑い始めた。このような訳で、領事館の定住地問題は終ったとは言えない」

以上の記述から奉行所側とロシア側との間に、それぞれの思惑が交錯して、交渉の難航が読み取れる。しかし、十分に予測できたこの問題について、奉行所側が即答を避けたのは、それなりの理由に基づいていたものと考えられる。箱館奉行・竹内以下の苦心のあとが、交渉過程の中に滲み出ているようにも思われる。

(1) 維新史料編纂事務局『維新史料綱要』巻一、(一九三七年)六八五頁。
維新史学会編『幕末維持外交史料集成』第三巻、(一九四三年)一三四頁。

(2)『大日本古文書』幕末外国関係文書之二〇、(一九三〇年)七五一頁。

(3) 川崎晴朗『幕末の駐日外交官・領事館』(雄松堂、一九八八年)二五六頁。

(4) 一八五六(安政三)年、領事館員の人選について、遣日使節であったプチャーチンは、「ロシアの影響を日本政府だけでなく、広く一般国民にまで及ばせるため、メンバーには造船技師や司祭、医師、天文学者を入れて、滞在は五年以下であってならない」と進言した(『函館市史』通説編第二巻、一九九〇年、一五四頁)。
プチャーチンのこの助言は、日本に対するロシア帝国の威光顕示を念頭に置き、併せて函館の海軍基地及び地域住民の宣撫活動を狙ったものと思われる。

(5) 和田春樹『開国—日露国境交渉』(日本放送出版協会、一九九一年)二八頁。

(6) 同右、一六一頁。
(7) Э. Я. Файнберг, Русско-Японские Отношения в 1697-1875 (Москва, 1960), P. 178.
(8) ゴシケービィチの官位は「六等文官」で中級外交官というべきであろう。本来なら副領事として、領事補佐官が相当と考えられるが、彼を上まわる日本通の外交官がいなかったものと思われる。
(9) 和田、前掲書、一五五頁。
(10) Ibid., P. 178.
(11) Там же, P. 179.
(12) 最初の政府（外務省）訓令に続いて発令された指示については、ファインベルク女史の著述の中に引用もなく又、所在も明らかではない。従って、その後の指示が、すべて日露両国の友好関係の発展を企図していたものかどうか、疑問の残る所である。
(13) グレゴリー暦（新暦）が採用されたのは一九一八年二月十四日で当時、ユリウス暦（旧暦）より十三日おくれていた。従って現行グレゴリー暦の一九一八年二月十四日が旧暦の二月一日に当ったわけである。新暦の旧暦に対するおくれは次の通り。

一五八二年～一六九九年　十　日
一七〇〇年～一七九九年　十一日
一八〇〇年～一八九九年　十二日
一九〇〇年～一九一八年　十三日

なお、現行暦十一月七日の革命記念日（旧ソ連）が十月革命と称されるのは、旧暦の一九一七年十月二五日であるためである。本項では西暦の日付は露歴（ユリウス）による（内閣調査室『ソヴィエト年鑑』、一九五五年、一一六二頁）。
(14) 『海事集録』第四一巻五号、（一八五九年、雑報欄）四九頁。
(15) グザーノフ、神崎昇訳『白ロシアのオデッセイ』（題貢プリント、一九八五年）一七四頁。
(16)(17) アメリカで建造された軍用輸送艦（前者はニューヨーク、後者はボスチン）で、アメリカ人によってニコラエフスクへ運ばれたものである。
(18) アメリカ北西岸のロシア領、シトカ島のこと。
(19) 高野明・島田陽共訳『ゴンチャロフ日本渡航記』（雄松堂書店、一九六九年）八五頁。
(20) 同右、八七頁。
(21) 直訳すると「スパイ将校」ということになるが、探索係あるいは町方係と思われる。
(22) 沖の口係と考えられる。
(23) 『函館市史』通説編第二巻、（一九九〇年）八三頁。
(24) 同右、一六四頁。
(25) 同右、一六五頁。

(26)『大日本古文書』幕末外国関係文書附録之六、(一九八六年)四三頁。
(27)『函館市史』、前掲書、七一頁。
(28)同右、七二頁。
(29)同右、七三頁。
(30)同右、八三頁。
(31)阿部正己「函館駐劄露国領事ゴスケウィチ」(上)、一四一頁(『歴史地理』三六巻二号、一九二〇年)。
(32)『海事集録』第四一巻五号、(一八五九年、雑報欄)五七頁。
(33)H・A・ティレイ『日本、アムール、太平洋』(S・エルダー商会、一八六一年、五五頁〔『地域史研究はこだて』第四号、一九八七年)〕。
(34)『函館市史』通説編第二巻、(一九九〇年)一七五頁(但し、岡田健蔵『函館史実』、一九五六年、四一頁では称名寺)。
(35)市場、特別市の意。ここでは、外国人専用マーケットが適訳と思われる。
(36)『函館市史』、前掲書、一五二頁。
(37)『海事集録』第四一巻五号、(一八五九年、雑報欄)五八頁。
(38)『函館市史』、前掲書、一六七頁
(39)『海事集録』第四一巻五号、(一八五九年、雑報欄)五九頁。

二　ロシア領事館の活動

ロシア領事館の地位及び権限は、領事に関する国際法が未発達の当時、日露二国間条約に基づいて律せられたがそれでもなお、不明確であった。領事館着任の翌年二月、箱館奉行所のこの件に関する照会に対して、ゴシケービィチ領事は次のように答えている。

「公使を派遣しない場合は、領事が外交代表となる」(1)

冒頭のロシア外務省の箱館領事に宛てた訓令の内容も、一国を代表する外交使節を予定している。今日で言う領事の地位と権限を越えた任務が、函館の初代ロシア領事に付与されていたものと考えられる。

外交使節の任務は保護、交渉及び情報収集の三つに大別される(2)。なかでも、情報収集については細かい指示が、ロシア領事に与えられていたものと思われる。その内容を知る史料の所在は不明であるが、少なくとも対日戦略情報の収集任務が示されていたとみることが出来よう。推測される収集項目を次に列挙

する。

地理（地域の特性、地誌）
社会（人口、習慣、制度）
政治（国内及び国際関係）
経済（物資の生産、分配、消費）
運輸（道路、交通、港湾）
軍事（編制、勢力組成、要塞）
人物（各分野の指導者、能力）

一般的には以上のような対象に関する情報収集が考えられるが、その重点指向は次の三点に絞ることが出来る。

北海道の戦略的価値
樺太に対する日本政府の対応
欧米列強、とくにイギリスの対日動向

これらの情報収集努力の指向及び収集を通して、日本に対する領土侵略の可能行動の有無が、最終的に求められていたものと考えられるのである。十九世紀以降、ロシアの東アジア進出の過程からみても、わが国に対するロシアの領土的野心を否定し得ないからである。

以上のような観点に基づき、函館着任後のロシア領事館の活動を、領事館員たちが海軍省の機関誌『海軍集録』に寄稿した通信記事から、その一部について観察したい。

(一)　最初の年末年始

一国を代表する常駐外交使節が任地着任後、先ず第一に考え、そして配慮することは、現地行政機関との友好的な接触であろう。それは、事後の任務遂行にとって不可欠の要素であり、自らの国家利益を大きく左右しかねないからである。意思疎通に絶対条件である言葉の問題を克服しながら、所期の目的を達成することは当時、大変な苦心と忍耐とを必要としたことであろう。行政制度、食糧事情、貨幣流通、生活環境、風習・慣習などあらゆる面における戸惑いがあったに違いない。函館着任後、最初の年末年始について、ゴシケービィチ領事自身が、書き綴った一部[3]が以下である。

「私はここの役人社会に接近するために、クリスマス週間（クリスマスから一月六日の主顕節までの期間）に際して色々な楽しい催し物を考え、そしてその目的を達したように思う。クリスマスの前日に、私の所では、彼等の子供たちのためにツリーが建てられ、それを見ようとすべての子供ばかりか、ほとんどすべての役人たちが訪れたし、行政機関の高級役人の一人は奉

行からの一寸したプレゼントまで持参した。その上、前もって画家が派遣されてきた。それは、この機会にロシアや日本の兵器で飾られた部屋を写生するためである。私たちの婦人たちはお菓子、絵及び子供の絵本をプレゼントし、そして、とくに日本人たちを感動させたものは、ロシアの民族衣裳であった。新年も又、多くの日本の役人たちを私の所へ迎え、その機会に、仮装舞踊会を催し、大型帆艦「プラストゥーン」号の将校たちも参加した。すべてのダンスの名称が日本人たちによって書き留められている。一月一日の朝、私の所へここの幹部候補生生徒が差し向けられ、その中の多くは、すでに英語を学んでおり、若干名は祝日のあと、ロシア語の授業を受講することになっている。三時に奉行自身がやってきて、そして前もって差し向けられた役人が、今までにこのような名誉をアメリカ商会の代表が受けたことはなかったと強調した。奉行の来訪に感謝し、奉行を迎えることは、常に喜こばしいことだと私は答えた。しかし、この訪問は、奉行所側からの儀礼的なもの以上の何ものでもない。なぜなら、私は、ここでは私人でないからと答えた。奉行と一緒にやって来た十五名の役人のために間食が用意され、奉行は私の所に約四時間余り滞在した。彼はアムールの絵とシベリア東部沿岸の絵に大きな関心をもって幾度となく眺めた。(4)

そこで私は奉行と役人たちとの会話から、彼等がハンカ湖について何を話しているのかに気付いたが、なぜか、奉行の存在に彼等役人が困っていた様子であった。

われわれの祭日のあと間もなく、日本人たちの仕事が始まった。勤務場所は新年までの三日間閉鎖され、大体八日以降に開かれる。しかし、多くの人々の所では、祭日は十六日まで続けられる。監獄の罪人でさえも一日、十四日と十五日には、彼等を縛っている細引きから解放され、顔を剃り、そしてこざっぱりしたものを身につけることが許可されている。すべての家々では出入口が提灯、色々な色紙で出来た花飾り、緑樹そして各種の象徴、例えばエビ、レモン、矢その他で飾られている。彼等は家庭を悪霊、病気、色々な不幸から守ろうとしている。祭日の初日、日本人たちは普通、自分たちのすべての知人を祝福し、各家庭では御馳走を作り、私の所へ立ち寄った人たちの多くはかなり一杯気嫌であった。しかし、通りでは秩序と静けさが驚くほどである。これらの日々、過ぎ去った年を満足して生きた人々には、褒美がもたらされるという愉しい夢を期待して、人々はかなり早めに床に就く。

事前の取決めに従ってわれわれ、つまり領事館のメンバー、「ジキット」号艦長及び両クリッパーの将校数名は六日、奉行

を表敬訪問した。前日、つまりプレゼントの日に、日本の旗をたてピローグ（ロシア風のケーキ）で作った豪華な塔を彼に贈り、大変喜ばれた。十中八九まで確実に江戸へ送られるに違いない。少なくともそれを絵にかいて届けられよう。

役人たちは祭日には、暇の余り私の所へ立ち寄り、どのような商品がロシアとの貿易の対象になりうるのかを尋ねたり、品質では素晴しいが、かなり高価な船舶用の乾パンを持ってきたりした。そこでわれわれは、それらの人の一人と一緒に、当時未だ、日本で知られていない風車（風力製粉所）のモデルを作っている。残念ながら、私は技術的な良い参考書をもっていないが、その一部は日本人の特別な関心を自分に向けさせ始めている。また彼等は、すでに船舶の建造に少し慣れ、ヨーロッパの設計図に基づき彼等自身、かなり上手に設計している。近い将来、ここでスクーナー（マストが二・三本の軽快な縦帆式帆船）が進水するだろうし、その大部分は日本人持ち前の几帳面さで仕上げられるに相違ない」

以上の記述は一八五九（安政六）年二月一日付けのもので「駐日ロシア領事の手紙の抜粋」として『海事集録』に掲載されているが、「領事報告」の一部と十分考えられるのである。例えば、現地行政機関との接触手段とその目的の達成、奉行の来訪に関する領事としての立場、奉行訪問時の構成、あるいは日露貿易への関心や日本の造船技術の紹介などから、誰かに宛てた単なる私信とは思えない記述があるからである。そのほか、日付が二月一日になっていることから、「領事報告」が月はじめ、定期的に報告されていた可能性も考えられる。なお、『海軍集録』に掲載されたゴシケービィチ領事自身の記述は前後に見当らず、これが唯一のものである。

(二)　地理（地域の特性）

十九世紀中葉、ロシアも含めた欧米列強の対外進出の交通手段は言うまでもなく、海上輸送が主体であった。従って、彼等にとって最も必要なことは航路、海上気象、港湾などに関する海事資料の収集にあった。それらの蓄積が目的達成の成否に大きく影響を与えたからである。ここでも又、ナジーモフ海軍中尉の観察記録を引用するが函館着任後、わずか一年半（記述日付、一八六〇年三月）にして、極めて詳細な描写がなされている。ナジーモフ海軍中尉の当時の年令は不明であるが、海軍兵学校（一七一五年設立、サンクト・ペテルグルフ）出身であれば二十五歳過ぎと思われる。ロシア外務省は、情報将校として

抜群の資質を備えた海軍青年士官を函館へ派遣したことがうなずける。

ア　函館港

ナジーモフ海軍中尉は函館港について次のように書き送っている。

「この港は細い砂州によってエゾ島とつながった函館半島の北斜面の底部にあるため、あらゆる方向の風から守られた素晴らしい停泊地となっている。冬期に優勢な北西風もこの港湾では大波を起すことがなく、丈夫な錨索があれば安全である。一八五九年八月二十八日、台風が襲来して強風は色々な方向へ移ったが、この港にいた船には何の被害もなかった。この日、わが蒸気コルベット艦「アメリカ」号もこの港に停泊していたのである。

最良の停泊地は奉行所の前面にあり、深さ五・五サージェン（十一・六メートル）である。入港は日中だけでなく、好天の日ならば夜でも可能である。その際にはわがフリゲート艦「ディアナ」号（一八五四年に寄港したプチャーチンの乗艦）の仕官たちが作成した海図に導かれて、測深をしながら進むことが出来る。この海図をもつ外国人たちも、それが最も頼りになるといっている。日中に函館港に入るには、石造りの砲台（弁天砲台）から伸びている暗礁の北端におかれた赤色の樽のところまで北上し、そこを回って南へ、次いで南東へ向って停泊地に到着する。夜間に函館港へ入るときは、多くの船長たちの助言によれば、深度七サージェン（十四・七メートル）のところまで北上し、その深度を保ちつつ東及び東南へ進み、次いで暗礁を避けて深度五サージェンにおかれた樽を回らなければならない。

函館港の入口の幅は四マイル、港の奥行は五マイルである。船を港に入れる時は日本人の水先案内人を招き、停泊地に導くに際しては船の大きさに関係なく五メキシコ・ドルを支払わねばならない。特別な停泊規則や納付金はない。淡水は自ら亀田川から汲み取ることが出来るが、そのためにはボートの底を砂州でこすって傷つけることになる。日本人たちは自らのボートで非常に安い値段で水を供給してくれる。水の注文は税関（沖口役所）や商品陳列所（運上所）もしくは函館在留のアメリカ人仲買人たちに依頼すればよいのである[5]」

以上のほか、函館港における造船能力、艦船修理状況についても詳細な観察が認められ、積極的な情報収集活動が行われて

いたことを物語っている。

イ　気象観測

人間は地域と密接な関連をもって生活し、かつ活動しているので、地域の特性はその国の戦略的能力、取りわけ滞在戦力を判定する第一の要因となる。それは、人間の活動の舞台であり天然、人工を問わないあらゆる背景を意味している。その中における地誌要素は広範多岐にわたるが、特に天候及び気象のもつ意義は大きい。つまり地域の特性と密接な結び付きをもっているということである。人間の活動と気象の関係は計り知れないものがある。欧ソを含めてロシアのほとんどの地域における気象は峻烈である。それだけに今日でもロシア人の気象に対する反応は本能的でさえあるように思われる。異国での気象に対する異常なまでもの観察が、それを物語っている。函館に着任した領事館員それぞれが又、函館に入港した海軍々人たちが、細かい観測を行っている点が興味深い。ナジーモフ海軍中尉は函館の気象について次のように記述している。

「函館の気候はかなり温暖で、冬期の最低気温は列氏（氷点零度、沸点八〇度）マイナス九度（摂氏十一・二五度）である。この数字は冬期の特徴を余り示してはいない。冬は時折、寒気が訪れるだけで一定して穏やかであると思われるかもしれないが、実際にはそうではない。函館の冬は非常に変化が著しく健康に不適で、大変な寒さのあとに雪どけの天気があって地面が湯気をたてたりする。北西の寒い風は四カ月も続き一八五九年～六〇年の冬には雪が一カ月半も降り続いた。このような多量の雪は春を遅らせる。この町の住民たちもこのような冬は以前には知らないと言っており、雪の量にも驚いている[6]」

領事館付医師（七等文官）アーリブレヒトは一八五九年七月十九日付けの書簡[7]の中で次のように伝えている。

「私が今年の一月から正確につけている私の気象日誌から次のような結果を得た。

区分 / 月	気温 平均	気温 最高	気温 最低	気圧 最高	気圧 最低
1	− 2.5	+ 5.6	−10.0	605.1	586.0
2	− 2.1	+ 9.0	− 6.0	607.7	582.8
3	+ 4.8	+15.6	− 2.0	608.5	590.1
4	+ 9.3	+20.6	+ 3.0	608.9	589.7
5	+13.0	+22.5	+ 6.5	603.2	590.4
6	+16.3	+24.8	+ 9.0	600.5	587.3
7		+27.0	+18.1	603.0	591.7

注　1　気温の数字は摂氏
　　2　7月は15日まで

主要な風
　秋・冬　西風
　春・夏　東風（霧又は雨を伴う）
雨の状況
　五月　雨の日　十日
　六月　雨の日　十五日
　七月　雨の日　八日～十五日まで
雪の状況
　十一月に初雪
　今冬は一月に大雪と川の凍結
地震の状況（軽震）
　一月三日、二月十三日、四月十四日

通常、二回の揺れと方向は南から北へ」

さらに、アーリブレヒト医師は、一八六二年四月十日付けの手記[8]の中でも函館の気象について詳細な観察を記録している。このほか、一八五八年十一月十五日、函館に入港した大型帆艦「プラストゥーン」号艦長・コルニーロフ二世（Корнилов 2-ой）海軍少尉も同様な記録[9]を書き残している。

約一世紀半をさかのぼる道南地方の科学的気象データとして、これらの資料価値は高いものと思われる。領事館員をはじめロシア人の気象情報資料の収集に傾けた努力は驚嘆に値するものがある。

(三) 行政、治安

領事館の活動は先ず、地域社会の様々な無形要素に大きく左右される。他民族集団の権力構造から社会習慣に至るまでの諸要素を速やかに認識する必要性は、領事館員にとっての焦眉の課題であったと思われる。従って、着任のそのときから、領事館員あげてその課題の解明に並々ならぬ努力が傾注されたに違いない。ここでも領事館員それぞれに、また函館寄港の海軍士官などによっても詳細な報告が行われている。

ア　行政機関

ナジーモフ海軍中尉が記述している。

「函館における政府の高官は二人の奉行である。一人は五月から翌年五月まで一年間函館に滞在する。もう一人は五月以降エゾ島及びサハリン、クナシリ、エトロフの巡視に出発して十一月に函館に帰ってくる。彼はその後、同僚の奉行に領域内の状況を知らせたのち江戸へ向い、中央政府に勤務して函館に関する事務を取り扱う。すなわち、彼は現地の奉行から文書を受け取り、その実現のために全力を払うが、それは彼が翌年五月には再び、この地で職務に就くからである。奉行たちの家族は江戸に住んでいる。

奉行に次ぐ二人の高官（われわれは副奉行と呼んでいる）は函館に常駐しており、家族も呼びよせている。そのうち一人は主として、ヨーロッパ人との交渉を受けもっている。何か不満なことや新たな要望がある時は最初に彼に訴えると、彼はそれを奉行に報告する。副奉行（組頭）が決定を下せないことが解っている時は直接、奉行に訴えることがある。とは言え江戸に照会しないで決定がなされることは非常に稀である。もう一人の副奉行は奉行の行政に参画し、外国人との交渉の際に発言することは稀である。街道の行列からみれば、二人の副奉行は同格であるように思われる。合計八人の役人がそのあとに続く。彼等の任務と階級を見分けることは極めて難しい。とくに外国人がいる場合、奉行の椅子のうしろにいるお付きの者及び床に座っている者、会談を筆記している者の職務についても、彼等の一人一人を見分けることが必要であったからである。これらの役人は外見上の差異をもっていない。日本の階級呼称は周知のこととは言え、彼等の責務がどのようになっているのか、外国人には少しも理解されない。全く同様に、われわれ文官の等級名の呼称も日本人には理解されていない。しかし、「領事」

の言葉の意味は理解されている。従って、日本人の官位をあげることが出来ないのである」[10]

ナジーモフ海軍中尉の箱館奉行所に関する記述は、かなり詳細にわたって、正確に把握されている。短期間の観察としては鋭いものがうかがわれる。箱館奉行については先述したので、それを除く奉行所の上部組織を次に揚げる。[11]

支配組頭（副奉行）　三名[12]

新藤庄蔵

河津太郎（箱館在勤）[13]

力石勝太郎

同勤方（箱館在勤）　三名

奥村季五郎

井上茂助

安間純之進

調役（箱館在勤）　三名

鈴木尚太郎

村上愛助

向山栄五郎

調役並　四名

吉見健之丞

伴鉄太郎

間宮鉄五郎

海老原武治（箱館在勤）

奉行配下の吏僚[14]は四〇〇名以上で、そのうち調役下役以上の吏士が半数近くを占め、奉行所の中核的役割を担任していたのである。

イ　警察

一八五四（安政元）年四月、ペリー米艦隊の函館入港に際し、松前藩は幕府の指示を受け、十八項目から成る触書[15]（行政命令）を発令して函館近辺の警備を強化した。

函館を席巻した開国の嵐がやゝ納った一八五九（安政六）年八月、箱館奉行所は十四項目の触書[16]を発令している。諸外国人、とくに函館に着任していたロシア領事館を強く意識した措置と思われる。それらの指示は、外国人との接触時の心得、物品の売買から宗教問題に至るまで細部にわたる厳しい行政措置であった。

このような命令に基づく奉行所の監視・警戒体制について、ナジーモフ海軍中尉は次のように記録している。[17]

「密偵行為に基づく警察は自己の政府のために又、外国人に対しても申し分なく自らの任務を遂行している。日本が窃盗、喧嘩あるいは殺人の罪を犯した日本人を引き渡すような例は今までに一度もなかった。仮りに外国人が何らかの罪で日本人を差し出しても、奉行や役人たちは、差し出された日本人に罪はないと最も根拠のない口実で証明しようと努める。

警察は特別な識別の印をもっていない。ヨーロッパ人は警察が至る所にいても決してそれとは気付かない。もし、私たちが店へ立ち寄ると必らず、その場所へ〈見物人〉が現われる。しかし、私たちは彼が誰なのかを言うのは難しい。がそれを警察だと疑う。なぜなら、店の主人は彼に低いお辞儀をし、絶えず彼に視線を投げかけているからである。あなた方が買い物を終えると、その人があなた方を尾行するという訳である。警察の補佐には兵士たちが任命されており、多数で路上に出現する。外国艦船の乗組員が町を散歩する日などは、兵士たちがそれぞれ、日本の刀で武装した三人組となって巡回している。その見回り組が、一杯きげんで通りを行く日本人たちと喧嘩をした外国の水兵たちに対して職務上、自分たちの武器を用いたといった例が、すでにいくつか発生している」

ウ　消防

一八五八（安政五）年十月着任の領事館一行に遅れること約半年、イワン・マーホフ[18]（И. Махов）が領事館付として赴任している。役職は教会関係と思われるが、正確には不明である。彼も又、函館における観察記録を本国へ宛てている。一八六〇年十一月二六日付けの記述[19]で、函館大火の模様を次のように記している。

「十月三十一日と十一月十一日に大火があった。最初の火災で最近、イギリスの豪商ポーターによって再建されたばかりの住宅建造物が、そして二回目の火事で日本の住宅二十軒以上が焼失した。推察するところ最初の火災は、日本人の誰かによる放火が原因で、朝の五時に発生し二度目は、日本人の不注意によって夜の九時に起きている。火災発生時、日本の消防チームの消火活動ではなく、文字通りの何もしないことを見るのは興味深い。大きな紙の扇以外、日本には消火のために何もない。ヨーロッパで使用されているような信頼しうる消防用具がないことは言う迄もない。下級者から上級者に至るまで、消火チームと役人たちは型通りに、そしてゆっくりと火災現場にやってくる。役人たちは提灯を手にした多くの供の者やお付きの者を

従えて、あなた方が別な機会に決して見ることの出来ない非常に立派な高価な服装を着用している。両肩、胸甲、幅広い帯、珍妙な帽子には、大きなサイズの紋章が金銀あるいは絹糸の刺しゅうで施こされ、肘までの白木綿の手甲をつけ、着ているものは模様入りのすべて絹製であり、言ってみれば、頭から足まで仮装のようで見事なものである。

〈なぜ、このような凝った服装をした男たちが火事に必要なのか〉

役人たちは離れた所に立ちただ、だまって眺めているだけである。一方、消火チームは風下から叫び声や喊声をはりあげて、扇を炎に向って振り回しているだけである。火事が完全に消えると、同じく豪華な出で立ちをした奉行が高官の随員、供及びお付きの者を従えて自ら焼け跡の検分を行う。奉行は、激しく燃えたかと一言質問し、すぐに引き返す。彼が通るところではすべての者が平伏する」

また、ナジーモフ海軍中尉は一八六〇（万延元）年三月、江戸の消防設備について次のように指摘[20]している。

「江戸では以前の大火のあと、各街区に火の見櫓が建てられ、高さは約三サージェン（約六メートル余り）であるが、街区が極めて小さいので、その櫓からすべての街区を見張ることが出来る。日本人の消火方法は非常に心細く、かつ実践的ではない」

当時、ロシアの大都会、とくに首都サンクト・ペテルブルクやモスクワでは、かなり発達した消防組織が整備されていたものと思われる。日本の火消し組の纏（「紙の扇」と表現されている）が、領事館員たちに奇妙な印象を与えたようである。わが国の遅れた消火設備に関する厳しい観察記録でもある。

(四) 軍備

ロシア領事館員、とりわけ海軍担当のナジーモフ海軍中尉の主要任務が、北海道函館の警備状況、ひいては日本の軍事力に関する情報収集にあったことは間違いないものと考えられる。今までにみてきた同中尉の観察も、一国の軍事的構造を判断する上で不可欠の要素であったとみるべきであろう。すなわち、軍事力の大きさ、一般的性格及び国民生活に占める軍事の地位は地理、社会、行政、経済などの各要素に基づいて決定されるからである。当時、軍事力は対象国に対して最終的に自国の意思を強制しうる唯一、有力な手段であった。その意味において、軍事関連情報資料の収集がロシア領事館に与えられた主要任務の一つであったことは確かであろう。幕府、奉行所側としても

その対応に苦慮したに違いない。領事館付海軍医師アーリブレヒトが、奉行所側の対情報工作[21]に触れているが、これも又当然のことと考えられる。しかしながら、彼等の情報資料の収集努力は以下の観察記録からも十分うかゞい知れる所である。そしてそれらの記録は公表可能な一部に過ぎないものであったことが推察される。『海事集録』に掲載された内容を引用して、領事館員たちの観察力の緻密さを検証したい。

一八五八（安政五）年十一月、函館に入港した大型帆艦「プラストゥーン」号艦長、コルニーロフ二世海軍少尉は、函館における砲兵演習について次のような一文[22]を寄せている。

「日本の砲兵演習にあれほど見とれたことはかつてなかった。郊外の狭い場所に十ないし十二門の大砲が設置[23]されている。その場所は背後と側面から筋条の資材で取り囲まれ、そのうしろに物見高い群集がひしめき合っている。その囲いの中には奉行と彼の第一補佐官三人のための仮説小屋が建てられ、それと並んで小さなとばりの後方に、役人たちとわれわれのための火鉢[24]と腰掛けが置かれている。われわれは練兵場に入ると奉行の側へ行き、彼と挨拶を交わした。すると、半ばヨーロッパ風の会釈と意味ありげな〈へぇ、へぇ〉という言葉が返事として返ってきた。すべての大砲は銅製で、規格は約三〇フント（一フントは〇・四キロ）、要塞の砲台にのせる旧式のオランダ製である。残りは、帽子のような新型のアメリカ製十フント（四キロ）一角砲で上陸砲架用である。前者の大砲は非常に重大な欠陥、つまり砲身腔に大きな溝があり、われわれの所ではそのようなもので射撃することなど決してなかった。大砲の側に砲手はいなかったが、定例射撃のため、砲手が特別な幕のうしろから出てきた。兵士の登場がわれわれに渋面を作らせた。それは大声で笑い出さないためであり、そしてそのことによって、われわれにこのユーモアな舞台を提供した印象を、熱心に見つめていた名誉ある奉行や役人たちを侮辱しないためでもあった。日本のコスチュームを来た砲手が、いかに滑稽に登場したかは一見に値する。表現し難い惨めな顔をして、大鼓とほら貝の単調な音を背に受け、部下たちが前もって覚えた方法で動作することを忘れないように、あらゆる努力をした将校の指揮のもとにである。彼等が、いかにヨーロッパの軍事的動作をひどくねじ曲げているかを見ておく必要がある。これらの惨めな行列を眺めながら、大声で笑い出さないようにすることが、いかに困難であったかを理解するためにである。日本人と兵士、全く両立しない二つの見方がある。日本人が軍務に適さないということを確信的に言うために、項垂れた、あたかも無気力な日本人の姿と

しては見るだけで事足りる。しかし、もしかしたら私も全く正しくないかも知れない。多分、鶴のような歩取り、曲った足と勇ましくない様子、それだけでは、ことの本質を見誤ったことになるかも知れないからである。砲の側でも又、滑稽な、考えることのできない砲兵の動作が行われる。その上、砲兵たちは大変な臆病者で、発射の前に震えており、眼も閉じて時には槌をたれ下げている。朝方、彼等は五十発の射撃をした。砲弾はすべてよく破裂する榴弾であった。なぜなら、すべての信管は目標に対して、一定の距離に調節されているからである。しかし、前もって仰角が定められているにもかゝわらず、命中率が悪い。その上、私が気付いたのは、彼等が側面からの風を考えていないということである。つまりヨーロッパ的な注意を何一つ払っていない。装弾動作はさらに悪い。多分、恐怖から洗杵は、砲の中に多くの水がこぼれ落ちるほどにぬれているに違いない。射撃は大部分、着発信管だから非常に悪い。十発の内、やっと一発が破裂する。その上しばしば、発射までに約二分もシューシューと音を立てていた。役人の中の誰一人も、射撃に全く加わらず、あたかもそれが責務かのように、そのコメディーを見ていたのである。副奉行だけが多分、われわれの手本に感心をし、しばしば砲に近づいて観察し、砲兵たちに助言を与え、われわれの意見にも耳を傾けていた」

次に、ナジーモフ海軍中尉は函館の警備について次のような見方をしている。(25)

「函館に所在する軍隊は、数百名の藩の兵士と若干の帝国軍から成っている。帝国軍は、町民や藩の兵士から非常に尊敬されている。将校や役人の前と同様に、帝国軍兵士の前でも腰を折り曲げてあいさつがなされている。

帝国軍の兵士は名誉ある役職に就いている。例えば、税関の検査官として勤務したり、奉行執務館の警衛についたり、労働者を監督したりしている。わが領事館の建物の建築現場には三人の帝国軍兵士が順番に当直勤務についている。藩の兵士たちは、奉行が外国の艦船を訪問する際に随行する。

兵士たちは一般的に剣術、銃の操作、各種口径の小火器や砲射撃の訓練を受けている。砲からは弾丸及び爆裂弾が発射されている。砲兵について言うならば日本人たちは、その研究者の言によれば、あるオランダの書物から学びとり、爆裂弾の火薬とすべての成分を作り出しているとのことである。研究者の言葉の正しさを確認することを願いながら私は、火薬のより良い組成や研究者にとって多くの他の有効な資料を見せることを約束して、私の所へ来るようにその研究者に提案したのである。

彼は来ることを約束したが、やって来ることはなかった。次に彼と逢ったとき、私はその件についてその研究者をとがめたが、彼は病気だったと言い訳けをした。それ故、私が思うに、日本人は誇り高く、生徒になることを望まず、そして何んでも初歩的知識を会得したのち、すべてのものを自らの手で努力して達成しようとしているようである。

日本人たちは最近、軍事技術を学び始めたが、最早その面で大きく立ち遅れている。しかし、彼等は最短時間で、ヨーロッパ人と同じように、平素の演習において大砲を操作しうるであろうという期待を抱いている。現実の問題として大砲は、より堅牢性をもつ必要があり、それは周到な教育や教官なしに体得しえない戦技なのである。

現在はまだ、それらの演習が彼等の所ではお祭りのように見なされている。つまり演習は朝の八時から午後五時まで、例外なく奉行やすべての役人参加のもとに面白半分で行われ、すべての役人は終日、射撃訓練に居合わせるよう義務付けられている。

町や港湾は、半島の北西岬に設置された石造りの八面型の要塞によって防御されている。要塞の壁は地方の極めて虚弱な花崗岩で仕上げられている。外部の被覆物は不規則な形の大きな荒削りの石から出来ており、塗装はなされていない。その厚さは一サージェン（約二、一メートル）で、小さなごろ石の土台からなっており、同じく塗装は施されていない。この要塞（弁天岬台場のこと）[26]は未完成で、どのように胸壁が作られ、そしてその上にどんな風に大砲が設置されるのか、ここに紹介することは出来ない。弾丸類の穴蔵も建設されている。それらの穴蔵はその胸壁の中に配置されている。穴蔵の壁は石造りで、掩蔽部は丸太造り、穴蔵の上は大変高く、大砲が設置されるのだろう。全部で五二門の砲が設置されるものと推定される。要塞は町側から深い壕でめぐらされ、常に一杯の水を湛えている。なぜなら、壕は横堤がないけれど、二つの河口によって港と連結しているからである。

他の要塞（五稜郭のこと）は地峡に建設されている。それは土塁の五角型掩堡形式になっている。設計はオランダ人によるものであろう。そこには六〇門の大砲が装備されるものと推定される。建設中の要塞のほかに現在、湾の西側に二つの隠蔽された二角砲台[27]があり、日本人たちはこれらの砲台によって、敵の湾内進入を防御出来るものと考えているようである。

海軍は次のような編成になっている。

蒸気コルベット艦　三隻

小口径砲　十門装備
蒸気帆艦（ロシアの蒸気クリッパー型）
以上の四隻のみが砲を着装している。
帆船（アメリカ人の設計）二隻
本来、貨物用で、砲の装備は一切なし。建造は日本で行われ、わが帆船「オップィト」号に類似している。
日本は、勇敢で大胆な水兵を獲得する大きな人的資源を持っている。つまり海軍勤務に召集可能な者は、漁労に従事しているすべての沿岸住民である」

ナジーモフ海軍中尉は函館着任後、丸二年を経過した一八六〇年十一月に帰国命令[28]を受け取っている。同中尉は帰国後、回想記「日本の思い出」[29]の中で、日本の海軍力について次のように述べている。

「一八六〇年末現在、日本艦隊は以下の艦艇から編成されていた。

蒸気輸船（出力少）　一隻（長崎常駐）[30]
スクリュー式コルベット艦　二隻
砲十門装備
ジャワ島でオランダ人が建造
スクリュー式帆艦　一隻[31]
イギリス政府から贈与
輸送帆艦　一隻[32]
オランダから購入
檣帆船　一隻
長崎における監視・見張り任務用
スクナー帆船　五隻
深さ二八・五メートル
函館　二隻
江戸　二隻
大野藩　一隻（北陸の大名、一八五八年建造）
小型帆船　六隻
南の各港で建造
帆船「オップイト」号型

これらすべての艦船は蒸気艦であり、帆艦でもある。そしてヨーロッパ人のいかなる援助もなしに航海が行われている。機械の操作、計算及び観測は日本人自身によって行われている。

日本の蒸気コルベット艦「江戸」[33]号はアメリカのブルク中尉指揮のもと、アメリカへ日本の使節団を輸送し、いかなる外部の援助もなしに日本へ帰投した。しかも信ずべき筋からの情報によれば、サン・フランシスコからサンドウィッチ群島（ハワ

イ諸島）への航行が十一日間で遂行されたということである。この緯度において航行している商船船長の言によれば、この航海は実に素晴しかったとのことである。

海軍将校たちは航海を終え、あるいは一定期間勤務すると、勤務を命ぜられた他の将校にその席を譲る。そして沿岸勤務に就くことになる。例えば税関、警察あるいは法務などの職務が課せられるのである。艦隊への水兵補充に関する有効な法律は、未だ存在していないが現在、海軍は勤務期間の制限なく、雇用によって充足されている。水兵たちは、常にやめる権利をもっているが、当局は彼等を解雇している。〔中略〕

一八五九年、蒸気艦「アメリカ」号でわが領事と一緒に江戸へ航海した時、その途中で、われわれは日本の漁船群に遭遇した。私はボート七十五隻を数えた。彼等の真中を航行しながら、各ボートには十四人から十六人の乗組員がいるのに気付いた。平均して各ボートに十五名が乗っておりこれだけでも、嵐やすべての海上異変に習熟した勇敢な水兵一、一二五名とみなすことが出来よう。このクラスの漁夫から優秀な水兵を教育することは難しくない。祖国防衛の必要性あるいは単なる政府の要請から引き起こされるに違いない民族的愛国主義のもとに、われわれは、日本が数万名の水兵を保持しうる可能性を間違いなく仮定しうるのである。しかし、日本が艦隊創設のためにそれほどの人的資源を持ちながら、制度的に保障されているとは言い難い。私は日本海軍の今後の発展に際して、日本に生まれつゝあるその人的資源を指摘するだけに止めておきたい。

航海時の日本人の勇敢さと大胆さは疑う余地がない。海洋航海用の貧弱な機材を見るだけで十分である。その上、彼等の漁船は軍用ではなくジャンクであり、海岸から遠く離れた海洋であらゆる天候に遭遇していることを理解すれば足りる。一本の大きな帆を有した大きなジャンクにおける少数の乗組員、ほとんどがむき出しの係留所における彼等の勇敢な操船技術、さらに悪天候前の特別な兆候に関する彼等の予備知識とそれに基づく海岸からの避難など驚きを禁じえないものがある」

ここで、当時の日露両国の海軍力を比較しておきたい。幕府海軍に関するナジーモフ中尉の記述は、海軍士官の眼で極めて正確にとらえられている。[34] わが国の海軍力が充実されるのは、一八六七（慶応三）年ころであり、ナジーモフが帰国して数年を要している。彼の見た幕府艦隊は、わが国海軍の揺籃期の姿であった。

一方、ロシアの海軍力[35]は一八五〇（嘉永三）年、ニコライ一世（一八二五年～一八五五年在位）の治世二五周年の時点で、

次のようになっている。

帆艦（砲七四～一二〇門装備）四四隻

フリゲート艦（砲五〇門装備）二〇隻

しかし、そのうち汽走艦は二〇隻に過ぎなかった。

ロシアが軍艦を極東に派遣したのは一八五二（嘉永五）年ころと思われ、その数もわずかであった。しかし、日露両海軍の差は、量的にも質的にも大きな開きがあったようである。その半世紀後、両国海軍が日本海において砲火を交えることになったのである。[36]

以上、領事館の活動を四項目に区分して、『海事集録』に掲載されたロシア領事館員の通信記事を通し、函館及び日本の情勢把握に寄せた彼等の注意深い観察、情報資料の収集努力について、そのごく一部を紹介した。

ロシア当局が開国初期の日本の情勢及び北海道の現状を知る上で、これらの寄稿通報が果した役割は計り知れないものがあったに相違ない。

（1）秋月俊幸「ロシア人の見た開港初期の函館」二二頁（『地域史研究はこだて』第三号、一九八六年）。

（2）杉原高嶺ほか『現代国際法講義』（有斐閣、一九九二年）一七一頁。

（3）『海事集録』第四三巻九号、（一八五九年、雑報欄）一三九頁。

（4）一八五七年四月、来函して浄玄寺に止宿していたアメリカ人ライスのこと。

（5）『海事集録』第四八巻九号、（一八六〇年、雑報欄）一四〇頁。

秋月俊幸「ロシア人の見た開港初期の函館」二五頁（『地域史研究はこだて』第三号、一九八六年）。

（6）同右、一四五頁。同右、二七頁。

（7）『海事集録』第四四巻十一号、（一八五九年、雑報欄）二八頁

（8）『海事集録』第六二巻九号、（一八六二年、雑報欄）八二頁。

（9）『海事集録』第四四巻十一号、（一八五九年、雑報欄）九三頁。

（10）『海事集録』第四八巻九号、（一八六〇年、雑報欄）一四五頁。

秋月俊幸「ロシア人の見た開港初期の函館」二八頁（『地域史研究はこだて』第三号、一九八六年）。

（11）『函館市史』通説編第二巻、（一九九〇年）七三頁。

（12）島義勇『入北記』（一八五七年）に掲載された役職一覧表（函館市史編さん室、清水恵氏からのご提供による）。

(13) 函館市史編さん室、清水恵氏のご教示による。
(14) 『函館市史』、前掲書、八一頁。
(15) 『新北海道史』第二巻、通説一、(一九八〇年) 六六八頁。
(16) 『地域史研究はこだて』第十号、(一九八九年) 一三五頁。
(17) 『海事集録』第四八巻九号、(一八六〇年、雑報欄) 一四六頁。
(18) 秋月俊幸「ロシア人の見た開港初期の函館」三〇頁(『地域史研究はこだて』第三号、一九八六年)。
(19) 『海事集録』第五二巻三号、(一八六一年、雑報欄) 八五頁。
(20) 『海事集録』第四八巻九号、(一八六〇年、雑報欄) 一五一頁。
(21) 『海事集録』第六二巻九号、(一八六二年、雑報欄) 八四頁。
(22) 『海事集録』第四四巻十一号、(一八六二年、雑報欄) 九〇頁。
(23) 弁天岬台場と思われる。この砲台は一八五六年、大規模な改築工事が行われ、完成後は十四門の砲座がみられる (原剛『幕末海防史の研究』、名著出版、一九八八年、一一〇頁)。
(24) 砲兵演習の実施日は、一八五八年十一月下旬ころと思われる。
(25) 『海事集録』第四八巻九号、(一八六〇年、雑報欄) 一四七頁。
(26) 箱館奉行竹内下野守、堀織部正は一八五四 (安政元) 年十二月、連名で函館の警備改善充実について幕府に対し意見具申している
(『大日本古文書』幕末外国関係文書之八、三一〇頁)。
(27) 矢不来、山背泊台場を指しているものと思われる。
(28) 『海事集録』第五二巻三号、(一八六一年、雑報欄) 八七頁。
(29) 『海事集録』第五五巻十号、(一八六一年、雑報欄) 三二八頁。
(30) 艦名「咸臨」(一八五五年購入)、「朝陽」(一八五八年購入) のことと思われる (原、前掲書、九二頁)。
(31) 艦名「観光」のことと思われる。一八五八年受贈、備砲六門 (原、前掲書、九二頁)。
(32) 艦名「蟠龍」のことと思われる。一八五八年購入、備砲四門 (原、前掲書、九二頁)。
(33) 「咸臨」丸のことと思われる。一八六〇年、対米通商条約批准使節団渡来。
(34) 原剛『幕末海防史の研究』(名著出版、一九八八年) 九二頁。
(35) 和田春樹『開国 — 日露国境交渉』(日本放出版協会、一九九一年) 十九頁。
(36) 田保橋潔「極東に於けるロシア海軍の発達」一八三頁

（『歴史地理』第六三巻第五号、一九三四年）。

おわりに

日露関係史にエポックを画する十九世紀中葉、ロシア帝国は駐日初の外交代表部を、江戸ではなく函館に設置した。「北海道に対日外交の拠点を求めたロシアの意図がどこにあったのか」。それが本稿作成の出発点であった。

ロシア側の資料『海事集録』を通して、ロシア箱館領事館の開設及びその後の活動状況を紹介し、幾らかでも当時の実相を明らかにすることが出来たものと思う。しかし、それらの内容からロシア外交の真意を忖度し、それを裏付けることは難しい。すでに指摘した当時の「領事報告」がその鍵を握っているものと思われる。

ファインベルク女史の「サハリン問題」だけが、函館選択の理由とする記述についても、『海事集録』資料の内容に直接、結び付くものはなかったが、領事以下が未知の函館に賭けた執着の背後に、樺太領有の秘められた強い意思を感じ取ることが出来たように思う。

しはしば引用した秋月論文は次のように指摘している。

「函館はロシアにとっては専ら一種の軍港としての意義のみ有していたということが出来る」(1)

函館に海軍基地を建設するために、ロシア領事のスタッフとして、海軍省から渉外・情報将校ナジーモフ海軍中尉と同省所属医官アーリブレヒトの二名が派遣されていたことは、すでに紹介した通りである。ロシア極東海軍の前進基地の確保が、函館選択の大きな理由の一つであったことは、領事館の活動状況からも、十分にうなずけるところである。

最後に、紹介したこの資料の特徴点を整理して、資料価値の評価にかえたい。

先ず一つは、社会・民俗史的に興味ある事実を提供している点である。言葉、習慣、風俗などを異にする日露両民族の初めての接触時における「戸惑い」の様子が、つぶさに描写された貴重な記録である。ロシア人の忍耐強さ、冒険性そして頑固さを、随所に読み取ることが出来て興味深いものがある。

第二点は、領事館の貴重な任務の一つとは言え、館員一人一人がインフォーマントとして、わが国及び地域周辺の情報収集活動に努力した様子が如実に物語られていることである。とくにナジーモフ海軍中尉の鋭い観察記録は、教訓的資料としても、

その価値が高い。函館着任後、わずか二年の期間に、全く異質な言葉の壁を克服して、開国初期の日本の実情を観察した同中尉の慧眼には、強い驚異さえ覚える。とりわけ、わが国にやがて勃興する民族的愛国主義を予測し、強力な日本海軍の出現を示唆している点は驚嘆に値するものがある。

ナジーモフ海軍中尉は一八六〇（万延元）年末、ロシアへ帰国し、その後の消息については解っていない。一八九一（明治二四）年当時、ロシア太平洋艦隊司令官にナジーモフ海軍中将の名が見られるが(2)、両者が同一人物かどうか、これも不明である。

三つ目は、領事館員たちが函館着任の途中、サハリン北西岸のドゥーエにおいて、乗艦の石炭補給を行っているという点である。ロシアが当時、すでにサハリンの豊富な露出炭に着目していたことを裏付けている。わが国のサハリン開拓が漁業であったのに比し、ロシアは重要な戦略物資の一つである石炭に狙いをつけていたものと思われる。サハリン島に対する日露の認識に大きな開きをみることの出来る記録として、その価値は少なくないものと考えられる。

ナジーモフ海軍中尉の軍人の眼を通した記録の紹介に終始したが、海軍医官アーリブレヒト及び同婦人、司祭イワン・マーホフなども日本の医療状態、外国貿易、通信、様々な社会事情に関する多くの記録を、『海事集録』の中に留めていることを付記しておきたい。

（1）秋月俊幸「ロシア人の見た開港初期の函館」二三頁（『地域史研究はこだて』第三号、一九八六年）。

（2）田保橋潔「極東に於けるロシア海軍の発達」一八六頁（『歴史地理』第六二巻第五号、一九三四年）。

Учреждение русского дипломатического представительства-консульства в Хакодате и его деятельность
— Исследование на основе материалов ≪Морского сборника≫ за 1859-1862 г. г. —

Морио Сато*

Предисловие

1 Учреждение русского консульства в Хакодате

2 Деятельность русского консульства с 1858 до 1860 г.

Послесловие

Краткое содержание

В декабре 1854 г. в пос. Симода посольством Е.В.Путятина был подписан первый в истории русско-японских отношений договор о границах, торговых и дипломатических отношениях. Через четыре года после этого был заключен торговый договор между двумя странами. Эти 2 события положили начало добрососедским отношениям между Россией и Японией.

В октябре 1858 г. было учреждено первое русское дипломатическое представительство-консульство в Хакодате во главе с И.А. Гошкевичем. Таким образом, опорным пунктом развития русско-японских дипломатических отношений явился портовый город Хакодате.

В статье подробно описаны обстоятельства прибытия в Хакодате русского консульства и его деятельность в период с 1858 до 1860 г. на основе материалов журнала министерства ВМФ России ‹‹Морской сборник››.

В заключении дается оценка журнала ‹‹Морской сборник›› и исторической значимости опубликованных в нем материалов.

---

*Аспирант юридического факультета университета Хоккайдо